

# 伐採及び伐採後の造林の届出書 記載例

## 〈目次〉

(1) 届出書の記載要領	2
(2) 届出書の記載例	
① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合	6
② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合	9
③ 伐採方法が択伐の場合	12
④ 伐採方法が間伐の場合	15
⑤ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合	18
(3) 用語解説	21

# (1) 届出書の記載要領

記載漏れがないようご注意ください

米子市内にある森林の伐採を届け出てください

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の 30~90 日前の日付で提出してください

米子市長 様

年 月 日

住所  
届出人 氏名

伐採する者と伐採後の造林をする者（森林所有者等）が異なる場合は連名で届け出てください

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

市町村森林整備計画に定める伐採方法に適合したものを記載

伐採及び伐採後の造林の計画  
（添付の伐採計画書及び造林計画書のとおり）

3 備考

森林法以外の法令により施業の制限のある場合は記載

## 注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

(伐採する者の住所・氏名)

1 伐採の計画

伐採面積	ha (うち人工林 ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	
作業委託先			
伐採樹種			
伐採齢			
伐採の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
集材方法	集材路・架線・その他 ( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m	延長 m	

2 備考

--

Annotations:

- 全ての地番の合計面積を記載  
小数第2位まで記載
- 伐採率は、立木材積による伐採率で記載
- 伐採する森林が異林齢の場合、伐採する立木のうち最も多いものを林齢として記載し、最低林齢及び最高林齢を( )内に記載

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	
人工播種による面積 (B)	
天然更新による面積 (C + D)	
ぼう芽更新による面積 (C)	
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( )
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( )・なし

伐採の方法が主伐の場合、伐採面積と造林面積が一致するよう記載 (伐採後に森林以外の用途に供される場合を除く)  
市町村森林整備計画に定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の場合、人工造林の計画の記載が必要 (天然更新は不可)

市町村森林整備計画に定める人工造林をすべき期間に適合するよう記載  
①皆伐の場合、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内  
②択伐の場合、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間

方法別の造林の計画

造林方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害
人工造林			ha	本		
天然更新						
ぼう芽更新						
天然下種更新						
5年後において適確な更新がなされない場合						

複数の樹種を植栽する場合は、樹種ごとに面積・本数を記載

植栽の場合、樹種別の植栽本数が、市町村森林整備計画に定める人工造林の標準的な方法に適合するよう記載

市町村森林整備計画に定める天然更新をすべき期間に適合するよう記載  
伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内

天然更新又は森林以外の用途に供されることが計画されている場合に本欄を記載  
5年後に天然更新が完了していない場合又は森林以外の用途に供されていない場合に、その時点から2年以内に造林する計画を記載

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることと

--

2 備考

伐採後の用途が森林以外 (転用) の場合、その用途を記載

--

## 注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
  - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
  - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## (2) 届出書の記載例

### ① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の 30～90 日前  
の日付で提出してください

令和 4 年 1 0 月 1 日

米子市長 様

住 所 米子市〇〇町 1 - 2 - 3

届出人 氏名 農林 米男

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

1 森林の所在場所

米子 市 ■■ 町 △△△ 字 100,101-1,101-2 番

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

省略

(別添)

伐採計画書

住 所 米子市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採の計画

伐採面積	2.00 ha (うち平成25年度1.20ha、平成26年度0.80ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	
作業委託先			
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		伐採の始期の30~90日前の日付で提出してください
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

注意事項  
省略

(別添)

造林計画書

住 所 米子市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採後の造林の計画

主伐に係る伐採面積と一致

(1) 造林の方法別の造林面積等

造林面積 (A + B + C + D)	2.00 ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00 ha
植栽による面積 (A)	2.00 ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( )・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( )・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日～ 令和5年5月31日	ヒノキ スギ	1.00 ha 1.00 ha	2,500本 2,500本		
天然更新 (ぼう芽更新 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新 なされない場合						

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内の造林計画を記載

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

## ② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の 30～90 日前  
の日付で提出してください

令和 4 年 1 0 月 1 日

米子市長 様

伐採する者と伐採後の造林  
をする者が異なる場合は、  
連名で届け出てください

住 所 米子市◇◇町4567  
届出人 氏名 ●●林業  
代表取締役 杉 樹

伐採する者(立木を買い  
受けて伐採する者等)

住 所 米子市〇〇町1-2-3  
届出人 氏名 農林 米男

伐採後の造林をする  
者(森所有者)

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)〇〇が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

米子 市 ■■ 町 △△△ 字 100,101-1,101 乙 番

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

2 伐採及び伐採後の造林の計画  
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項  
省略

(別添)

伐採計画書

住所 米子市◇◇町4567  
届出人 氏名 ●●林業  
代表取締役 杉松 樹

1 伐採の計画

伐採面積	3.30ha (うち令和4年度天然林2.20ha、令和5年度天然林1.10ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	—		
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45 (35~50)		
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年12月31日		
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 750 m		

全ての地番の合計面積  
を記載

伐採の期間が1年を超える  
場合は、年次別に記載

伐採の始期の30~90日前  
の日付で提出してください

2 備考

--

注意事項  
省略

(別添)

造林計画書

住所 米子市〇〇町1-2-3  
届出人 氏名 農林 米男

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画 主伐に係る伐採面積と一致

造林面積 (A + B + C + D)	3.30 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	3.30 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.20 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.10 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間で記載 の造林の計画

林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)					
天然更新 (ぼう芽更新)	クヌギ	2.20 ha	/	/	/
天然下種更新	その他広葉樹	1.10 ha			
5年後において 適確な更新 なされない場合	その他広葉樹	3.30 ha	9,900本		防護柵の 設置

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する  
(例)  $3,000 \text{ 本/ha} \times 3.30\text{ha} = 9,900 \text{ 本}$   
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなります

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間の植栽の計画を記載する必要があります

以外の用途に供されることとなる

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する必要があります

2 備考

### ③ 伐採方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書



伐採の始期の 30～90 日前  
の日付で提出してください

令和 4 年 1 0 月 1 日

米子市長 様

住 所 米子市〇〇町 1 - 2 - 3

届出人 氏名 農林 米男

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

1 森林の所在場所

米子 市 ■■ 町 △△△ 字 100,101-1,101-2 番

2 伐採及び伐採後の造林の計画  
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

省略

(別添)

伐採計画書

住 所 米子市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採の計画

伐採面積	2.00 ha (人工林 2.00ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	40%
作業委託先	〇〇森林組合		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採年齢	60		
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

全ての地番の合計面積を記載

市町村森林整備計画に定める立木の伐採(主伐(択伐))の標準的な方法に照らして適正な伐採率となるよう記載

伐採の始期の30~90日前の日付で提出してください

2 備考

--

注意事項  
省略

(別添)

造林計画書

住 所 米子市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積

主伐に係る伐採面積と一致

造林面積 (A + B + C + D)	2.00 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	2.00 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	2.00 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間で記載

造林の計画

伐採の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)					
天然更新 (ぼう芽更新 天然下種更新)	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	その他広葉樹	2.00 ha		
5年後において 適確な更新 なされない場合	令和11年4月1日～ 令和13年3月31日	その他広葉樹	2.00 ha	2,400本	防護柵の設置

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する  
(例)  $3,000 \text{本/ha} \times 2.00 \text{ha} \times 0.4 = 2,400 \text{本}$   
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなります

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間の植栽の計画を記載する必要があります

以外の用途に供されることとなる

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する必要があります

2 備考

Blank box for additional notes.

#### ④ 伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書



伐採の始期の 30～90 日前  
の日付で提出してください

令和 4 年 1 0 月 1 日

米子市長 様

住 所 米子市〇〇町 1 - 2 - 3

届出人 氏 名 △△森林組合

組合長 農林 米男

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

1 森林の所在場所

米子 市 ■■ 町 △△△ 字 100,101-1,101-2 番

2 伐採及び伐採後の造林の計画  
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

省略

(別添)

伐採計画書

住 所 米子市〇〇町 1-2-3

届出人 氏 名 △△森林組合

組合長 農林 米男

1 伐採の計画

伐採面積	2.00 ha		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	30%
作業委託先	—		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	35		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	・ 延長 m

全ての地番の合計面積を記載

市町村森林整備計画に定める立木の伐採(主伐(択伐))の標準的な方法に照らして適正な伐採率となるよう記載

伐採の始期の30~90日前の日付で提出してください

2 備考

--

注意事項  
省略

(別添)

造林計画書

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	植込み・その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし

間伐は更新を伴わない伐採であるため、伐採後の造林の計画は不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新 なされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

--

⑤ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林の届出書



伐採の始期の 30～90 日前  
の日付で提出してください

令和 4 年 9 月 1 0 日

米子市長 様

住 所 米子市〇〇町 1 - 2 - 3

届出人 氏名 農林 米男

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

1 森林の所在場所

米子 市 ■■ 町 △△△ 字 100,101-1,101-2 番

2 伐採及び伐採後の造林の計画  
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

[Empty box for remarks]

注意事項  
省略

(別添)

伐採計画書

住 所 米子市〇〇町 1 - 2 - 3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採の計画

伐採面積	0.5ha		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	
作業委託先	(有)□□林業		
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

伐採面積は1ha未満を記載  
(1ha以上は林地開発許可申請となります)

伐採の始期の30~90日前  
の日付で提出してください

2 備考

--

注意事項  
省略

(別添)

造林計画書

住 所 米子市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 農林 米男

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 委託	
人工造林 (植栽・人工播種)			ha			伐採後において森林以外の用途 に供されることとなるため、「5 年後において適確な更新がな されない場合」欄以外は記載不要
天然更新 (ぼう芽更新 天然下種更新)						伐採が終了した日を含む年 度の翌年度の初日から起算 して5年を経過した日にお いて(3)の用途に供されて いない場合には、その時点から 2年以内に森林に復旧する 旨の造林の計画を記載する (ただし、5年以内に転用し た場合は、造林の計画の履行 は要しない)
5年後において 適確な更新 なされない場合	令和10年 4月1日～ 令和11年 3月31日	スギ	0.50 ha	1,500 本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

宅地造成 (転用予定時期: 令和5年8月)

2 備考

伐採後の用途が森林以外(転用)の  
場合、その用途及び時期を記載

### 3) 用語解説

#### 📌 地域森林計画

都道府県知事がたてる、森林の整備及び保全の目標などを定めた 10 力年の計画。

#### 📌 米子市森林整備計画

地域森林計画を基に、米子市長がたてる森林の整備及び保全の目標などを定めた 10 力年の計画。

#### 📌 地域森林計画の対象森林

地域森林計画の対象となる民有林のことを指す。基本的には山林が多いが、登記地目が原野・雑種地・畑の場合もあるため注意が必要。森林のある市町村又は総合事務所で対象森林であるか確認できる。

#### 📌 民有林

国が所有する森林（国有林）を除いた、個人・法人・市町村・都道府県等が所有する森林を指す。

#### 📌 保安林

水源のかん養、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、公衆の保健、風害・水害・潮害・干害・雪害の防備等、公共目的を達成するために、森林法に基づいて立木伐採や土地の形質変更等の制限が課せられている森林を指す。

#### 📌 森林経営（施業）計画

森林所有者及び森林の管理者が、一人又は共同でその森林について自発的に作成する 5 年間の森林の施業・保育・管理の計画。市町村長又は都道府県知事の認定を受け、計画通りに実行することで、税制・補助金・融資などで優遇措置が受けることが可能。

#### 📌 主伐（皆伐）

一定区域の立木の全部を一度に伐採すること。

#### 📌 主伐（択伐）

一定区域の立木の一部を選別して伐採すること。

#### 📌 間伐

一定区域の立木の密度を減らすため、又は不良木等の淘汰により残存立木の成長を促すために、間引きを行う伐採のこと。

#### 📌 人工造林

苗木の植栽、種子の蒔き付け（人口播種）、挿し木などの人為的な方法により森林を造成すること。

#### 📌 天然更新

天然の力によって、次の世代の樹木を発生させて、森林を造成すること。

#### 📌 材積

木材の体積のことを指す。

※ その他用語や届出書の作成において、ご不明な点等ございましたら、  
市町村若しくは都道府県の林務部局にご相談ください。